

質 疑 回 答 書

1 公告番号 新潟市契約公告第5号

2 件 名 新潟市住民基本台帳ネットワークシステム用統合端末等賃貸借
及び保守業務

上記につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

質 疑 事 項	回 答
<p>・ 貴市において賃貸物件をMDM (Mobile Device Managementの略称であり、パソコンやタブレットなどの情報端末を管理するシステム) の管理対象とする場合、賃貸物件の返還に際し、貴市の責任と負担により事前に当該賃貸物件をMDMの管理対象外とするもの、という認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>・ 仕様書7業務の内容(5)機器等の引き取りについて、賃貸借終了後、データ及び設定情報の消去を実施した上で、機器を引き取ることとなっておりますが、現地で実施するデータ消去方法について、ご指定の方式はございますでしょうか。</p>	<p>データ消去方法の指定はなく、ソフトウェアを用いたデータ消去で問題ございません。</p>